

国が行う風しん抗体検査及び予防接種の概要 フロー図

1962年(昭和37年)4月2日から1979年(昭和54年)4月1日までに生まれた男性か？

はい

国が行う緊急風しん抗体検査等事業の対象者です。

・クーポン券が届きます。クーポン券の発送については、お住まいの区市町村HP等を確認するか、担当の窓口へお問合せください。

抗体検査を受診

・クーポン券、本人確認書類が必要です。
・抗体検査の結果が届きます。
(医療機関に結果を受け取りに行くこともあります。)

抗体価が国の定める基準以下

・HI法の場合は、抗体価8倍以下となります。

該当する

国が行う第5期定期予防接種の対象者です。

・クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です。

※ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省HPに掲載されています。

[厚生労働省 風しんに関する追加的対策 リンク](#)

※ 東京都のHPに各区市町村の担当部署の一覧が掲載されています。

[東京都 風しんに関する追加的対策区市町村担当部署一覧\(2019年8月時点\)リンク](#)

※ 国の事業は、2022年3月31日までの時限となります。

いいえ

国が行う事業の対象者ではありません。

・ただし、区市町村が独自に抗体検査及び予防接種費用の助成を行っている場合があります(例:妊娠を希望する女性、妊婦又は妊娠希望女性の同居者。予防接種については、抗体価がHI法の場合、16倍以下の場合等。)
・対象者の条件、手続き、実施医療機関等は各区市町村により異なりますので、リンク先の一覧から内容をご確認ください。

[東京都 風しん抗体検査及び風しん予防接種事業実施区市町村の一覧\(2019年8月時点\)リンク](#)

該当しない